立科町

議会だより

TATESHINA TOWN COUNCIL NEWS

第191号

笑顔でつかんだ！

県大会初出場

蓼科高校野球部



令和8年　第3回定例会



令和8年第3回定例会を9月3日から9月17日までの15日間の会期で開き、
条例や補正予算などについて審議を行った。

【結果の表示】　◎全会一致で可決・認定・同意　○賛成多数で認定（賛否一覧参照）

◇条例の制定・一部改正（２件）	結果
立科町宿泊税交付金基金条例制定	◎
立科町行政手続条例の一部を改正する条例制定	◎
◇補正予算（２件）	**結果**
令和８年度立科町一般会計補正予算（第３号）	◎
令和８年度立科町介護保険特別会計補正予算（第２号）	◎
◇認定等（８件）	**結果**
令和７年度立科町水道事業会計剰余金処分及び決算認定	◎
令和７年度立科町下水道事業会計剰余金処分及び決算認定	◎
令和７年度立科町一般会計歳入歳出決算認定	◎
令和７年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○
令和７年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○
令和７年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	◎
令和７年度立科町索道事業特別会計歳入歳出決算認定	○
令和７年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	◎
◇人事（１件）	**結果**
立科町教育委員選任について同意を求める件	◎
◇報告（２件）	
健全化判断比率等の報告	
立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告	

賛　否　一　覧

議案等番号	議案等の件名＼議員名	秦野仁美	宮坂幸夫	小野沢常裕	今井健児	芝間教男	中村茂弘	森澤文王	村田桂子	榎本真弓	今井清	村松浩喜	今井英昭	議決結果
認定第２号	令和７年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	―	認定
認定第３号	令和７年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	―	認定
認定第５号	令和７年度立科町索道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	―	認定

※「○」は賛成　「■」は反対　今井英昭議員は議長のため、採決に加わりません。
※これ以外の案件等は、全会一致でした。

◇討論

令和８年度立科町一般会計補正予算（第３号）

★賛成　小野沢 常裕

三つの事業について賛成の討論をする。

一つ目は、権現の湯のバイオマスボイラーから出る灰の処分等委託事業で、予算は32万1千円。灰をただ埋め立ててしまうのではなく、他の利用も探るとの答弁があり、さらに活用の道を探る姿勢は高く評価できる。

二つ目は別荘の解体。会社の倒産で更地にして返せなくなった別荘で、更地にする補正予算515万円。同じようなケースが今までにもあったようだが、これからは契約時に借り手から支払われる１㎡当たり3,000円の特別賃貸料の扱いを研究していきたいとのことなので、その姿勢は評価できる。

三つ目は、美上下、姥ヶ懐、古町、茂田井地区でサルの餌になる柿や栗の木を50本程度伐採する費用165万円。ひと昔前までは、人様に迷惑を掛けてはいけないと、親から教育されてきたが、今は自分が必要としないものに、お金を使わなくなっている。

そのため、放任果樹木は町が費用を負担して処分していく以外に方法はない。町民が安心して生活できる環境を守るため、大いに評価できる。

令和７年度立科町一般会計歳入歳出決算認定

★賛成　森澤 文王

令和７年度決算は単年度収支が黒字へと転換し、前年度より良い決算状態である。歳入では、約46億円の基金を安全に運用した利子収入や、返礼品について国の規制がある「ふるさと寄附金」に注目したい。寄付件数は減少したものの返礼品の魅力で単価が上がり、当町の寄附金にはまだ確かな伸びしろを感じさせる。担当職員のこれまでの尽力に深く敬意を表する。さらに歳出の不用額も適正であり、事業執行が上手くいっていた目安となる。これらの理由から、業務改善を求める必要はなく、良い決算であると判断し賛成する。

令和７年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

★反対　村田 桂子

国保税の応能:応益の割合を50：50にするため、来年までに資産割をなくし所得割だけにするため、７年度は資産割を10％から6％に、所得割は6.94％から7.30％へと増やした。その結果として1世帯18.4％の引き上げ、加入者一人当たり20.5％の引き上げとなり、納められない収入未済額は約2,600万円で前年より400万円弱増えた。支払準備基金をあと200万円取り崩せば増税は避けられた。

基金の活用が不十分で、引き上げを抑える努力が不足し、保険料が払えない人を生み出し10割支払わなければならない資格確認書の発行までしていたことは、住民の命と健康を守る事業としては極めて不十分であり、不認定とする。

令和７年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

★反対　村田 桂子

令和６,７年度の保険料は、前期間（令和４,５年度）と比較して均等割額や所得割率が引き上げられ、その多くが年金からの天引きの強制徴収。税の自主納税の精神を踏みにじるもの。７割軽減など軽減対象者は1,098人で、対象者の74％となり、制度設計そのものが破綻している。

また医療費の自己負担分は当初の１割から、課税所得28万円以上は原則２割、課税所得145万円以上は３割負担と負担が重い。医療にかからざるを得ない高齢期の特徴を考えない無慈悲な制度で、不認定とする。

令和７年度立科町索道事業特別会計歳入歳出決算認定

★反対　村田 桂子

令和７年度は２in1についてリフト整備に一般会計から１億円余、辺地債で8,700万円を活用し１億８千万円がリフト整備、８年度に7億4千万円弱が繰り越し。人工降雪機整備、スノーガンの購入、トイレ整備、給水栓・給気栓の更新などに巨額の税が投入された。

令和７年度から13年度の７年間に35億円を注ぎ込み全面的なリニューアルを行う１年目になった。その８割は辺地債の活用だが、建築費の高騰などもあり、当初の工事費１億2,300万円が実際は１億5,700万円と3,400万円も上振れした。

毎年索道施設の利用料金を引き上げ、設備投資は町が、その果実は指定管理にというやり方にも疑問。

また、２つのスキー場の全面的リニューアルについて、十分な説明もなく、意見聴取もされない今のやり方そのものが大問題だ。

決算特別委員会

令和7年度の決算議案・認定の審査

蓼科樽ケ沢温泉長期揚湯試験（繰越事業220万円）

問 調査の結果は。

答 湧出量が安定しないということで、委託業者からは、はっきりした原因はわからないとのこと。元々毎分70ℓを上限に温泉の採取を認めていたが、令和6年2月から約2年間湧出量調査を行ってきた結果、湧出量が毎分40ℓ程度であれば問題ないという結論に至った。毎分40ℓを目安に調整を行っている。

がんばる地域応援事業

問 11年目以降の事業継続を考えている団体はあるのか。その団体に対する対応は。また、事業の目標の達成を含め町はどのように考えているか。

答 10年で事業の補助は終了となる。10年間の補助期間を自立した事業継続のための準備期間と捉えている。事業継続が難しいという団体もある。その部分については検討が必要と考えている。

子ども家庭センター事業

問 事業の実施体制について前年度と変わったことはあるか。

答 子育て支援員1名、企画・調整担当職員1名、保健師1名の3名体制で業務を行う。通常の母子保健業務とも連携しながら体制を整えている。

GPSデータを活用した観光マーケティング調査

問 調査の結果と効果は。

答 来町者のほとんどが70歳以上で平日も多い。また、県内の日帰り旅行客が多いことがわかってきた。その他にも様々なデータがあるので活用していきたい。

観光協会への広告宣伝業務委託

問 GPSデータが得られた中でこれまでと比較して何か発見はあったか。

答 比較は難しいが、数値的な根拠となるデータを積極的に広告宣伝に活用していく。

蓼科クロスカントリーコースの維持管理

問 修繕料と委託料、トイレのレンタル料など350万円ほどの経費をかけて、使用料収入は19万3800円。収支バランスが悪いが、それでも続けるのか。

答 収支の差が大きいことは認識しているが、令和7年度の利用者は1107人で前年度より580人増加した。使用料金については研究したい。

問 コースに沿って樹木を植えることはできないか。

答 日陰がないことはわかっているが、国定公園内であることや、落ち葉の始末など新たな課題が出てくる。



蓼科クロスカントリーコース

問 土砂が流れることを防止するために緑化した箇所は予想以上によくできた。全コースを緑化してはどうか。

答 指導者などの意見を聞いてクレーのコースにしたが、傾斜している箇所の土砂が流れてしまうため緑化した。芝の管理は大変であるため現状のままと考えている。

問 予約が入っていない日には遊歩道として一般の観光客に開放してはどうか。

答 ランナーが練習していないときは、観光客が遊歩道としているようなので、運用は現状のままとしたい。

児童館の受入れ環境

問 来館児童の増加を受け、屋内運動場での受け入れ環境を整備した効果は。

答 子ども同士の衝突によるケガがほとんどなくなり、安全面での効果が出ている。保護者からも「安全に見ていただいて助かる。」といった声があった。

問 これから日が短くなる中、屋内運動場から児童館へ戻る際の安全対策は。

答 昨年、屋外灯を23本通路に設置した。日没が早くなることを考慮して、児童館へ戻る時間を少し早める。移動の際は、必ず職員が付き添い、子どもたちを誘導して安全を確保している。



屋内運動場に整備した
児童受け入れスペース

総務経済・社会文教建設常任委員会

令和８年度一般会計補正予算

権現の湯事業経費について

Q 修繕の説明を。

A 956万7千円は、浴室換気用給気システムの修繕費である。男女浴室の給気システムの熱交換器が凍結により破損した。温水コイル２台を交換する。営業に影響はない。

Q 委託料32万1千円は。

A バイオマスボイラーの焼却灰の分析調査費等である。年間7.8トンの灰が出る。産業廃棄物になるため、成分分析を行う。処分業者と協議し資源化を検討する。

現地確認　企業破産のため解体する別荘

Q 解体撤去後、新規の賃貸料はいくらになるか。

A ３区画およそ2,800㎡で840万円。白樺湖、スキー場に近く良い条件なので新規貸付に努力する。

Q 他の貸付地においても、区画の景観を整え新規貸付けを図るべきでは。

A 毎年３～４区画の整備を行っている。新規貸付実績がでているので継続していく。

障害者福祉費の返還金について

Q 国庫負担金の約900万円の返還理由について。

A 自立支援給付事業の利用者が減少し、給付費の支出が見込みを下回った為。

国民年金システムの改修について

Q どのような制度改正なのか。

A 10月から始まる、１歳未満の子どもを養育する国民年金第１号被保険者の育児期間中の保険料免除制度に対応するため。

Q 対象者と期間は。

A 自営業者や農業者などが対象で、子どもが１歳になるまで、最大12か月。申請が必要。

林業振興経費について

Q 業務委託料の放任果樹伐採業務委託費165万円は。

A 茂田井・姥ケ懐・中尾・古町地区において、管理できていない柿や栗約50本ほどを伐採する。熊や猿の目撃情報が多いところを中心に試験的に行う計画である。



解体撤去する別荘

子どものインフルエンザ予防接種費用助成について

Q 対象者と助成額、接種回数は。

A 中学生までを対象に、１回2,000円を上限に助成。年齢により２回接種する場合も１回毎に助成。

Q 申請はいつまでか、どのように周知するか。

A 令和９年3月31日までの申請が対象。広報たてしな、たてしなび、医療機関へのチラシなどで周知予定。

Q 接種者数はどの程度見込んでいるか。

A 対象者約560人のうち、６割程度の接種を見込んでいる。



条例制定

立科町宿泊税交付金基金条例

Q 交付金額はおよそいくらか。

A 一般交付金は、413万8千円。重点交付金は217万6千円。合計631万4千円。

Q どのように使うのか決めているのか。

A 基本的には基金に積み立て、次年度以降活用できるようにしていく。基金の使途については、実施計画に盛り込んでおかなければならない。観光協会等と協議をしながら決めていきたい。

町政について問う！ 一般質問

一般質問の文章は質問者の責任で作成しています。

質問項目

今定例会では、議員７人が一般質問を行いました。

今井（いまい）　清（きよし）　議員 …… ６ページ
基金並びに町債の運用状況は適切か

小野沢（おのざわ）　常裕（ときひろ）　議員 …… ７ページ
立科町教育委員会の学校づくりと小・中学校における各種取り組みについて

宮坂（みやさか）　幸夫（ゆきお）　議員 …… ７ページ
１ 熊本地震災害の支援品について
２ 多目的機能支払交付金について
３ 中原宮前地区における水路の課題について
４ ごみ収集作業について
５ 住民係の窓口業務について
６ 権現の湯の物品販売について
７ 価格の見える町営住宅づくりについて
８ 権現山運動公園（風の子広場）の大改修工事について
９ 庁舎敷地内の緑地の環境保全について
10 ６月議会の一般質問の追跡質問

芝間（しばま）　教男（のりお）　議員 …… ８ページ
１ 稼げる地域経済の推進について
２ 生成AI・DXを活用したまちづくりについて
３ 防災の新たな視点について

秦野（はたの）　仁美（ひとみ）　議員 …… ８ページ
これでいいのか立科教育⑪
部活動地域展開の現在と未来は

村田（むらた）　桂子（けいこ）　議員 …… ９ページ
１「子育てするなら立科町」と言われるには
２ 介護保険事業について
３ 自衛隊への名簿提供について

村松（むらまつ）　浩喜（ひろよし）　議員 …… ９ページ
中央公民館等周辺施設整備事業について今後の方針は

※太字の質問を掲載。議事録は議会ホームページで閲覧できます。



基金並びに町債の運用状況は適切か



今井　清（いまい　きよし）

問 町の貯金である基金や町の借金である町債について適切な収支バランスであるか。

町長 基金は計画的な積立と取り崩しの収支バランスに配慮し、総体として適正な水準を維持している。

問 いざという時のために重要な財政調整基金の現状は。

総務課長 令和７年度末現在高は、12億３３０４万円で標準財政規模の38・３％になり平均より高い。ふるさと活性化基金の目的と活用は。

総務課長 現在高７億２９８５万円で町の将来の地域づくりを展望し地域活性化を図るための基金であり、都市農村交流施設改修に２０００万円、茂田井公民館新築工事の補助金財源として２５００万円を活用した。

問 公共施設等整備基金８億円で今後予想される公共施設整備をまかなえるのか。

町長 この基金だけでは対応できないため、国県補助金や有利な地方債を活用したい。

問 上下水道事業の過去５年間の返済金額と企業債残高は。

建設環境課長 水道事業が２億５０４１万円返済し、借入残高は１億４５１８万円、下水道事業が10億５５２万円返済し、借入残高は６億７２３２万円。

問 今後予定されている温井配水池の工事については。

建設環境課長 令和８年度から10年度にかけて実施予定で総事業費はおよそ11億円を見込む。

問 マイナス金利政策が解除されたが、基金の運用状況は。

会計管理者 複数の基金をまとめて管理運用し、金利の高い預金と元本保証されている国債などの債券で運用。

続 基金残高と債券残高を常に把握しながら健全財政に努める必要がある。



改築が予定されている温井配水池

立科町教育委員会の学校づくりと小・中学校における各種取り組みについて



小野沢　常裕
おのざわ　ときひろ

問 小規模校のメリットをどう活かすか、教育委員会で話し合ったことはあるか。

教育次長 学校での活動方針の報告を受け、協議している。教育の在り方や環境整備についても研究している。

問 学校だよりが回覧されなくなったのはなぜか。

教育次長 たてしなびの運用に伴い印刷物を廃止した。たてしなびで掲載している。

問 小学校全校体育マラソンとはどのような取り組みなのか。

教育次長 昭和61年より、全校児童が一堂に集まり毎年11月に実施しているマラソン大会である。

問 全校で取り組む朝のトレーニング。これを小・中学校の特色にしたらどうか。

教育長 朝の自由時間は児童が自分で過ごし方を選択し、主体性や自律性を育成する時間のため難しい。

問 毎日5分間、自分のペースで走る活動で、子どもたちに意欲や自信を持たせることができる。教育委員会で話し合うことはできないか。

教育長 「習慣は第二の天性なり」という言葉があるが、体力向上が良いか、学力が良いか、人間関係の育成が良いか、研究はしてみたい。

問 蓼科山への登山を復活させたらどうか。

教育長 頂上付近は岩が多く危険リスクが高いので、令和6年度から北横岳の登山を行っている。

問 この町に住んでいる子どもたちには、頂上に立ってほしい、立たせてやりたい、そうは思わないか。

教育長 県内の学校の登山実施は27・8％で、登山していない学校が多い。安全確保が第一なのでそれを留意しながらできることがあれば実施したい。



町のシンボル、一度は登りたい百名山



宮坂　幸夫
みやさか　ゆきお

問 新聞報道では佐久地方で熊本地震の被災地へ支援品を送ったようだが当町の対応は。

町長 町社会福祉協議会と連携して義援金14万6380円、県町村会から依頼の公費義援金の支援を行った。また、職員の現地支援を考えている。

問 多面的機能支払い交付金について、令和8年度の参加組織数と予算額は。また交付金の使い方で守るべきことは何か。

産業振興課長 令和8年度の参加組織数は8団体で予算額は4121万5千円。毎年手引き書で営農活動に係る経費、他団体への寄付等への交付金の充当の禁止を示している。

問 中原宮前水路の最終地点、公共から個人水路に変わった理由は。

町長 地元でどのような話し合いをされたかは把握していない。

問 法定速度の引き下げによるごみ収集業務2人体制の確立は。

建設環境課長 可燃ごみは2人体制、資源ごみ等は1人体制だが、作業効率と安全性の向上に努めている。

問 住民係の窓口業務、昼休み時間は当番制にして別室で休憩できるように配慮してはどうか。

町民課長 交代で業務対応可能かの事前把握は困難。休憩時間に業務を行った場合は代替えの休憩時間で対応している。

問 権現の湯の販売エリアを設け、権利を販売して赤字解消の一部につなげたらどうか。

町長 地方自治法に基いた運用を維持し、販売権を設ける予定はない。

問 移住定住促進住宅「ヴィーナス・ラーチたてしな」の価格内訳は。

建設環境課長 総事業費は約5億4700万円（内、敷地造成費約6700万円、建築費約3億5000万円、設計業務委託料約1800万円）。規格3種類ごとの坪単価はA棟約68万円、B棟約59万円、C棟約58万円となる。

問 庁舎敷地内の緑地の環境保全を全職員で行ったらどうか。

町長 従来から年三回の職員による草刈り等を実施しており、今後も安全で快適な庁舎環境づくりに努めていく。

問 細谷公民館前の横断歩道の新設について再度、要望書の提出をしてはどうか。

総務課長 要望書は設置の目的、必要性、現場の実情、危険性等を示すことに重点をおき作成した。改めて要望書を提出するのではなく、協議をベースに引き続き働きかけていく。



芝間　教男
しばま　のりお

稼げる地域経済の推進について

問 立科町の特産品を活かし商工観光と連携してもっと地域を活性化する仕組みづくりはできないか。

町長 蓼科山からの水で育った農産物を観光振興にこれまでも利用し、町もふるさと納税の返礼品として特産品を活用している。今後も町として地道に取り組んでまいりたい。

問 町は観光と農業を結びつけ、充実させるためにどんな役割を担えるか。

産業振興課長 観光事業者とリンゴ農家によるリンゴ狩り等計画があればお知らせ頂きたい。連携に協力して行く。

防災の新たな視点について

問 緊急の整備が求められる防災対策への町長の見解を問う。

町長 自らの命は自ら守るという事が基本。そのうえで地域住民がお互いに助け合う共助は大変重要であると捉えている。

自主防災組織は自分たちの地域は自分たちで守るという自覚に基づき自主的に結成する組織である。毎年度区長・部落長が出席する町政懇談会の際に、自主防災会の規約等をお示しし、組織設立に向け相談や説明を行っている。

地域代表のみなさんに、災害時の自主防災組織の必要性・重要性を再認識頂くことで実効性のある組織が出来れば良いと考えている。

問 長期にわたる避難生活への対応は。

総務課長 熊本地震等の教訓から、長期の車中泊者等の把握は大きな課題である。当町においてもそれらの避難者に必要な物資や情報を届けることは大変重要であると認識しており、たてしなびや、防災行政無線、町ホームページ・町公式ＳＮＳ等を活用し、避難者の把握や物資の配給情報・保健情報等の発信をしていく。

問 仮避難所にヘルメット・担架・救急箱等必ず必要となるものを町で配布できないか。

町長 ヘルメットだけでなく、避難訓練等の機会に仮避難所に何が必要か反省と課題を洗い出したい。



防災訓練の様子（柳沢部落）



秦野　仁美
はたの　ひとみ

部活動地域展開の現在と未来は

問 令和９年４月から休日の学校部活動を地域クラブへ展開する中、地域や近隣自治体と連携し、子ども達の活動機会をどのように保障していくのか。

教育長 少子化の中でも子ども達の活動機会を確保する重要な取り組み。学校や地域クラブと連携し、多様な選択肢を確保しながら、子ども達が継続して活動できる環境づくりを進めていく。

問 町外の地域クラブへの参加に伴う送迎負担をどう軽減するのか。ライドシェアなど新たな移動手段の活用を検討する考えは。

教育次長 町外で活動する際の送迎については、費用負担や同時刻の複数箇所への送迎、運転手の確保などが課題。県のライドシェアモデル事業を活用し、条件の合う部活動について、令和９年度からの実施を検討している。

問 平日の学校部活動と休日の地域クラブとの連携、安全管理、指導者の確保は。

教育次長 地域展開コーディネーターは現在未配置で、適任者の確保に向けて人材を探している。また、指導者の資格取得や活動中の保険については、補正予算で対応する。

問 部活動の地域展開を「教育政策」だけでなく「子育て政策」「町の魅力づくり」として捉え、子ども達の活動環境を町全体で支える考えは。

町長 子ども達がスポーツや文化活動に継続して親しむ為の教育・子育て政策の一つとして考えている。今後、地域の皆様と連携し、指導者の育成や地域クラブの立ち上げを進め子ども達が安心して活動できる魅力ある地域づくりに取り組んでいく。

結び 子ども達が家庭の事情や環境に左右されず、安心してやりたい事に挑戦できる町に。保護者の負担を減らす事。地域の皆様の力をお借りする事。そして何より、子ども達自身の声をしっかりと聞く事。「立科町で育ってよかった」「立科町で子育てしてよかった」そう思える町を、みんなで創っていきたい。



育てするなら立科町と言われるには



村田　桂子
むらた　けいこ

商工会青年部との意見交換会『子育てするなら立科町と言われるには』のグループで出された意見に基づき質問する。

問 (1) 風の子広場リニューアルにあたり住民の意見・要望は汲み取られたのか。パブコメは4件のみ。実施が知られていなかったのではないか。

教育次長 児童館・風の子広場の利用者から意見を聞いた。周知についてはたてしなび・ホームページで行い、意見を反映したものができると考えている。

問 (2)『駄菓子屋』の誘致は。子どもたちが楽しみながら、計算する力やコミュニケーション能力、社会性などを育む上で、必要なのでは。

教育次長 誘致については商工会などで検討いただけたらと考える。

問 (3) 中・高生など若者の遊べるストリートバスケ・スケートボードのできる施設設置を望むが。

教育次長 ニーズや設置場所、現状も考慮し、今後検討したい。

問 (4)『多くの職場が5時ころまでの勤務だが、午後4時までとは短すぎるのではないか』の声があった。正規の保育時間の延長は。

教育次長 町の保育標準時間は①午前7時半から午後6時半で②午前8時から午後4時　の短時間保育があり、共に正規保育時間である。

保護者の勤務時間や家族の保育環境により保育時間を決めている。延長保育は午後7時までで1持間150円、申請が必要である。

問 勤務時間に応じて、保育時間の延長が認められるか。

教育次長 延長は可能。保育時間の延長が必要な場合はまずご相談を。

問 高校生のバス通学料金について佐久方面は改善されたが上田方面についても支援が必要だが。

企画課長 上田市との協議は進めるが、佐久市のような定額料金の設定は難しいと考える。

問 「子育て支援住宅を増やして」の声がある。増設はどうか。

建設環境課長 当面は現在の町営住宅の稼働状況を見極め、町民ニーズを関係課と共有しながら、今後の住宅整備に取り組みたいと考える。

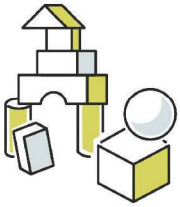



中央公民館等周辺施設整備事業について今後の方針は



村松　浩喜
むらまつ　ひろよし

問 本件については令和7年度に基本構想を策定したものの、整備に向けた次の段階には進めない。基本計画策定等の令和8年度当初予算を議会が認めなかったからだ。これまでの経過をどのように受け止めているか。

町長 議会の判断を真摯に受け止めるが、基本構想は施設の老朽化や耐震化の課題を背景に、幅広い視点から検討して整理したものであり、最善策だ。

問 議会が提出した提言書（12ページ参照）では、小中学校の在り方等にも触れている。これについての見解は。

教育長 少子化と学校施設の老朽化を踏まえ、今後の方向性については教育委員会でも研究している。学校施設整備と中央公民館整備などの事業を同時に行っても、財政健全化は保たれる。

結び 私は、町民の文化・芸術活動や生涯学習を推進し、財政負担にも配慮した基本構想に賛成だ。両角町長には、今任期中に中央公民館等周辺施設整備を一歩でも前へ進めてほしい。

中央公民館等周辺施設整備基本構想の住民説明会資料より

■現敷地を選定

候補地	メリット	デメリット	評価
現敷地	・他施設との連携による利便性に優れる ・既存施設の活用で建設コストが最も低い ・役場に隣接し、災害時の連携が迅速かつ容易 ・各種施設が集積し、幅広い交流が見込める ・用地取得不要	・工事中に駐車場が狭くなる	◎
権現山運動公園、旧千草保育園、立科小学校北側農地			×

■増改築が最適

項目	長寿命化改修	増改築	建て替え
整備方法	既存施設を改修	一部を解体または改修、新施設を増築	全て解体し新築
供用開始時期	△R12(2030)年8月頃	◎R11(2029)年4月頃	×最も遅い
整備費用	△約18億円	◎約15億円	×高額
工事中の安全性	△狭小化	△狭小化	○容易
利便性	×面積縮小	◎ニーズに対応可	△面積縮小
総合評価	△	◎	×

いあなたの想い

広報広聴委員会　No.6

商工会青年部との語り合い
（令和８年７月３日）

町の将来について４グループで討議する

午後６時半より立科町議会の第一委員会室において、商工会青年部の皆さんと、昨年の８月に続き２回目の意見交換会を行いました。

今回は全体会の後、４つのグループに分かれてそれぞれ課題のテーマについて意見を交換しました。出された意見の主なものは次の通りです。



稼げる地域経済（農業等）

○地域全体で地域の経済を考え、行政と民間が連携して取り組む。
○地域の魅力を整理、情報を共有、地域として売り込む組織を作る。
○限られた中で効果を上げるため、「誰に何を届けるか」、的を絞った販売を行う。
○民間と行政が一緒になって「何ができるか」を考え、全体で稼ぐ仕組みを作る。

空き家・空き店舗を宝に変える

○町に移住の需要はある。空き家の紹介をスムーズに行えるようにする。
○アツマルセンターのように、空き店舗の活用を進める。
○空き家の所有者情報や空き家のレベルなどの情報を共有できるようにしたい。
○いろいろな団体がそれぞれ活動しているが、横のつながりを作る必要がある。
○クラインガルテンや移住定住促進住宅からの移住の場所を確保しておくことが大事。



AI・DXを活かした町づくり

○活用には何通りもの仕方があり、積極的に使う人に未来がある。
○早く取り掛かるほど有利になる。
○まずはＡＩを使ってみる。それによってパフォーマンスの向上が図れる。
○里の農作物を山のペンションなどで活用できるように連携を強めて欲しい。
○立科そば・りんごなど地元の生産者をリスト化し、検索できるようにしておけば、地元産を活用できる。

子育てするなら立科町と言われるには

○子どもが安心して遊べる場所について
・天候に左右されない屋内遊び場や児童生徒が安心して過ごせる場所を作る。
・気軽に集まれる交流スペースを作る。
○既存施設の活用について
・空き家を利用できる施設として活用する。
・子育て支援住宅を増設する。
○魅力ある施設について
・親子で過ごせる場所（カフェなど）や家族で楽しめる仕組みがある施設を作る。
○保育・子育て支援について
・子育て世帯の実態に合わせた、利用しやすい保育環境や支援を充実させる。
○交通・送迎について
・保護者の送迎負担の軽減
・駅との連携や公共交通の充実を図る。

立科町里づくりの会との意見交換会
（令和８年８月８日）

聴かせてくださ No.7

テーマ「立科町中央公民館等周辺施設整備計画について」



１．論点整理

令和８年３月定例会において、町より提出された中央公民館等周辺施設整備に係る基本設計等の予算について、審議の結果、削除されました。議会からその賛成・反対双方の多様な議論がされた主な論点を説明しました。



２．４班に分かれて意見交換

多くの意見を出していただくため、里づくりの会、議員それぞれ４班に分かれて意見交換を行いました。



３．主なご意見（共通していた意見）（抜粋）

・パブリックコメントでの町民の参加が少ない。
・町が聞くという体制（仕組み）が取れていない。
・町民の意見を聞く方法を考えてほしい。
・若者の意見（子どもたちの意見）をもっと聞いて取り入れてほしい。

建設については、たくさんの意見・要望がこの意見交換会でも出され、まだまだ町は町民の意見を聞く機会が必要であると感じ、町への提言に繋げました。

中央公民館等に関する提言書を町長へ

8月10日　役場応接室

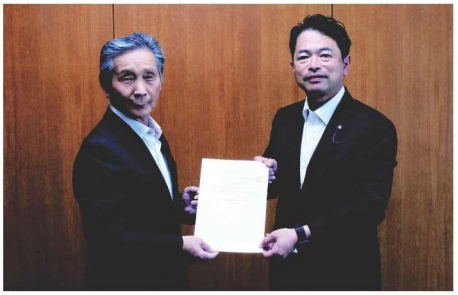

両角正芳町長、今井英昭議長

中央公民館等周辺施設整備に関する提言書

議会では、中央公民館等の整備について重要な政策課題であるとの認識のもと、「中央公民館等建設研究会」を設置し、多角的な視点から調査・研究を重ねてきた。また、先進自治体への行政視察を実施し、学校施設と公民館・図書館等の複合化や、多世代交流、防災機能などについて知見を深めてきた。

中央公民館等の整備は、単に老朽化した施設を建て替える事業ではなく、人口減少や少子化の進展、将来の学校教育の在り方、地域コミュニティの維持、防災機能の強化など、町の将来像を見据えて検討すべき重要なまちづくりの課題である。

議会としては、町が進める施設整備を否定するものではなく、町民にとってより良い施設整備の実現を目指し、必要な機能や財政負担、将来を見据えた施設の在り方について建設的な議論を重ねてきた。

今後は、町民参加による十分な合意形成を図りながら、立科町らしい「学び」「交流」「子育て」「防災」の拠点づくりを進めるため、町と議会が共通認識のもとで議論を深めることを期待し、下記のとおり提言する。

記

(1) 将来を見据えた公共施設全体の一体的な整備について

中央公民館の老朽化は大きな課題であり、整備の必要性は議会としても認識している。しかし、児童・生徒数の減少や小中学校施設の老朽化に加え、小中一貫校や義務教育学校など複数の選択肢がある。そのため、将来的な小中学校の在り方を考えると、中央公民館の建設にあたっては、教育施設、社会教育施設、地域交流施設、防災拠点なども一体的に検討されたい。

(2) 基本構想の再検証と町民参加による合意形成について

現在の中央公民館等周辺施設整備の基本構想については、一度立ち止まり、社会情勢の変化などを踏まえて再検証されたい。その上で、住民、学校関係者、社会教育関係者、子育て世代、文化団体、スポーツ団体、若者など幅広い立場の方々が参画する検討組織を設置し、町民が真に必要とする施設機能や役割について丁寧に意見を集約し、十分な合意形成を図りながら整備を進められることを提言する。

(3) 子どもたちと地域住民が交流できる環境づくりについて

地域全体で子どもたちを育てるという視点は、今後のまちづくりにおいて極めて重要である。現在は学校と地域住民との関わりが希薄になりつつあるとの指摘もあり、学校からの情報発信や地域住民が子どもたちと関わる機会の充実が求められている。

図書室や学習スペース、歴史資料室の開放など、子どもたちが利用しやすく、地域住民と自然に交流できる環境を整えることは、子どもたちの地域への愛着を育むとともに、地域全体の活力向上にもつながるものと考える。そのため、子どもたちと地域住民が交流できる環境づくりの重点的な研究を求める。

以上

「立科町の防災体制について」意見交換

8月21日　民生児童委員協議会との合同研修会　中央公民館大会議室

毎年行っている民生児童委員協議会（民生児童委員21人、主任児童委員２名、山浦康弘会長）との合同研修会。今年は町の「防災計画の概要」について、町総務課庶務係　斉藤真樹氏より説明を受け、意見を交わしました。この会の開催に当たり、民生児童委員協議会では委員全員に事前にアンケートを取り、防災訓練における委員の活動の実態把握を行い、資料として提供していただきました。



講演／斉藤真樹氏(総務課庶務係)

今年の5月から

【気象警報が変更に】

自分たちはどのレベルで
避難すればよいのかの目安。

レベル３
大雨警報／土砂災害警報
避難に時間を要する人は
早めに避難・避難準備

レベル４
大雨危険警報／土砂災害危険警報
危険な場所から全員避難

レベル５
大雨特別警報／土砂災害特別警報
命の危険　直ちに安全確保







【長野県・立科町の特徴】

長野県は、険しい地形で、糸魚川と静岡の断層線があるので、震度５～６弱の地震が起こる可能性があり地盤が脆い。（斜面はとても崩れやすく、土砂災害が発生しやすい。）町内にも多く崩れやすい場所が点在し、大雨によって土砂崩れが起きやすい。最近の台風の進路は読めず、災害が頻発している。

土砂災害警戒区域	171 区域(町)／28,601 区域(県)
土砂災害特別警戒区域	152 区域(町)／ 2,818 区域(県)

〈民生委員の位置づけと情報共有〉

・防災訓練の事前打ち合わせ時に民生児童委員も呼んでもらえれば、役割もはっきりする（障害者の避難や安否確認など）。既に町区・茂田井区長とは防災訓練の折、要避難者についての情報交換をしている。
・区長・部落長は毎年変わるので、消防団が動いてくれるのを民生児童委員が支援する方向でできると良い。
・消防団では情報共有のツールがあるが、民生児童委員にも情報共有のツールを用意したらどうか。
・情報共有のプラットホームがあると便利。五輪久保ではグループラインがある。

〈災害時の役割分担・避難所〉

・消防団は初動の安否確認、民生委員は「その後の見守り・状況確認」をすることと役割がはっきりした。
・避難所はスペースが限られているので優先度の高い家を優先して。（山・斜面地を背負っている、土砂崩れ警戒区域など）
・マニュアル的なものがあれば、困らない。

〈避難場所〉

・夏は熱中症の危険があるので、エアコン設置は必須。小中体育館、体育センターにエアコン設置を。
・台風19号のとき、公民館に避難したが裏山が崩れる恐れがあり老人福祉センターに移動した。
・小中学校に給食室があるから、災害時に炊き出しができるので便利である。

〈防災教育・防災計画〉

・区長・部落長は毎年変わるので、専門的な知識のある防災士が地区に２～３人いると継続して防災関連にとりくめる。軽井沢・御代田では防災士を育てるために研修会を開き、２年で100人養成する構え。当町でもぜひ実施を。
・阪神淡路大震災を受けて大阪の子どもたちは『自分の身を守る』意識が根付いているが、立科の子どもにも「身を守る」という防災教育が必要ではないか。

9月議会から

タブレット端末を導入しました！



立科町議会では、9月議会からタブレット端末を導入しました。これまで紙で扱っていた議会資料などをデジタルで閲覧できる環境を整え、議会運営の効率化や情報共有の迅速化を進めます。

なぜタブレットを導入したの？

今回の導入には、
主に次のような目的があります。

ペーパーレス化

議会で使用する資料をタブレットで閲覧することで、紙の使用を減らし、資料のデジタル化を進めます。

資料の検索性向上

タブレットでは、必要な資料を検索して確認することができます。多くの資料の中から、必要な情報を探す際にも活用できます。

議会運営の効率化

資料をデジタルで共有することで、資料の準備や配布など、議会運営に関わる作業の効率化を図ります。

情報共有の迅速化

議会に関する資料や情報をデジタルで共有することで、必要な情報をより速やかに確認できる環境を整えます。

誰が使うの？

タブレット端末は、**議員、町長・副町長などの執行部、議会事務局**が使用します。議会で扱う資料を共有・閲覧するなど、それぞれの立場で議会運営に活用していきます。

議員　町長・副町長など 執行部

議会事務局

どんなふうに使うの？

議会では、議案やさまざまな資料を確認する必要があります。タブレット端末を使うことで、資料を画面上で閲覧したり、必要な情報を検索したりすることができるようになります。



紙の資料を持ち運ぶ代わりに、1台の端末で必要な資料を確認できることも、タブレット導入の特徴です。

導入によって期待されること

タブレット端末の導入により、

- ✓ **紙を減らす**
- ✓ **資料を探しやすくする**
- ✓ **情報を共有しやすくする**
- ✓ **議会運営を効率化する**

といった効果が期待されます。また、議会資料をデジタルで扱うことで、今後の議会運営のさらなるデジタル化につながることも期待されます。

デジタルでつながる議会の未来

町民のみなさんへ

タブレット端末の導入は、単に「紙をタブレットに置き換える」だけではありません。

議会で必要な資料をより扱いやすくし、情報共有を円滑にすることで、議会運営をより効率的に進めるための取り組みです。

立科町議会では、こうした取り組みを通じて、より円滑な議会運営を目指していきます。

これからも、
開かれた議会を目指して

各研修会に参加して

もっと伝わる議会だよりをつくります!

学びを力に　よりよい立科町をめざして

8/28 議会広報研修会

～読まれる議会だよりを目指して～

東京・渋谷公会堂



今回の研修では、「住民と議会をつなぐ広報デザイン術」、「議会広報紙のビフォーアフター」、「読まれる議会だよりを目指して」という３つの講義を受けました。

特に印象に残ったのは、「議会が伝えたいこと」ではなく、「住民が知りたいことを、分かりやすく伝える」ことです。

見出しを工夫する、文章を簡潔にする、写真を効果的に使う、編集用語や行政用語をできるだけ分かりやすい言葉にするなど、今後の広報作成に活かしていきたいと思います。

また、先進的な議会では、議会だよりを単なる「議会報告書」にするのではなく、町民の皆さんに議会を身近に感じてもらうためのツールとして工夫されていました。

研修のポイント

- ☑ 住民が知りたいことを、わかりやすく伝える
- ☑ 見出しを工夫し、文章を簡潔にする
- ☑ 写真を効果的に使う
- ☑ 議会用語・行政用語を分かりやすい言葉にする
- ☑ 議会を身近に感じてもらう工夫

北佐久郡 AI・DX研究会

～3町議会が連携し生成AIの活用に取り組みます～

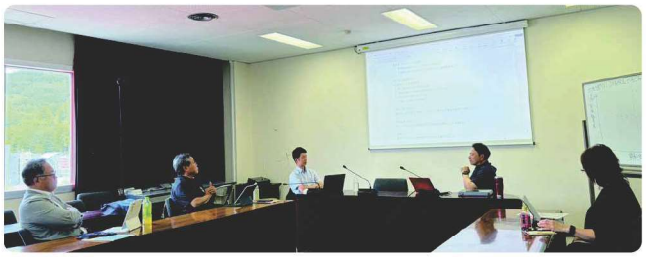

立科・御代田・軽井沢３町議会合同による研究会が発足。今後、一層加速して進む分野を研究していきます。

これまでの北佐久郡議会 AI･DX 研究会での検討を踏まえ、今回は３町議会が連携して生成 AI の活用に取り組む方向性について協議しました。

主なテーマ

- ●3町議会によるAI・DXの情報発信
- ●県・3町行政との連携
- ●政策提言や一般質問への活用
- ●RAG・AIエージェントなど新技術の活用
- ●メンバー間の情報共有

行政・企業・大学などとも連携し、AI・DXを地域課題の解決や、より開かれた議会づくりにつなげることを目指します。

7/13 町村議会研修会

松本市 キッセイ文化ホール



～ハラスメントについて～

「ハラスメントについて」をテーマに、パワハラ･セクハラ･カスタマーハラメントに加え、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや偏見）について学びました。

また、人権擁護委員の活動についてもお話を伺い、人権相談や啓発活動など、地域での安心な暮らしを支える大切さを改めて考えることができました。

議員として、町民一人ひとりの人権と尊厳を大切にし、公平・公正な立場で行動することの重要性を改めて認識しました。

「議会から地域を変える」

3町で知識を共有し、新しい時代の議会のあり方を研究していきます。

医療に関する回答書を手渡しました

8月31日、役場応接室において、「立科町の医療を考える会」から議長宛に提出されていた「立科町地域医療行政に対する取り組み強化に向けての要望書」に関する回答書を議長から同会代表者へ手渡しました。

町議会では今回の要望を契機として、「新たな医師を確保する」という方策だけではなく、公共交通の充実、予防医療・介護予防の強化、医師確保の可能性調査、現状分析・実態調査などを総合的に捉え、立科町にとって持続可能な地域医療のあり方を検討していくことが必要であるとの認識に至りました。

町民が将来にわたって安心して暮らすことのできる地域医療体制のあり方について、引き続き調査・研究し、必要な取り組みを町に求めてまいります。



表紙の写真（蓼科高校　野球部）

蓼科高校野球部はこの4月から単独チームとして大会に出場してきました。町民の皆さんには、グラウンドに激励に来ていただいたり、差し入れをいただいたりと物心両面から支えていただきました。何とか恩返しの勝利を届けたかったのですが、春夏の大会では初戦敗退となり、悔しさを胸に夏休みを過ごしました。

今大会※は多くの町民の皆さんに球場まで応援に来ていただき、その応援が選手にも伝わって8年ぶりの公式戦勝利と創部初の県大会に出場することができました。ラジオや高校野球連盟の速報で応援していただいた方や、新聞で結果を見てくれた方からもたくさん声を掛けていただき、立科町の皆さんに支えられて私たちは頑張れているのだと改めて感じました。

これからも、町民の皆さんと共に歩み、立科町に元気と勇気をお届けできるように頑張ります。

蓼科高校野球部一同



※第155回北信越地区高等学校野球長野県大会

議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行／長野県立科町議会　編集／広報広聴委員会
〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL(0267)88−8413 FAX(0267)56−2310
E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL https://www.town.tateshina.nagano.jp

議会ホームページ

編集後記

今年は楽しみの分館ソフトボール大会が雨天により、中止となった…。

今年はテレビをつければ何かと災害が目立ち、テレビの中に映る被災現場を目にし、心痛めると同時に「畏怖の念」を抱かずにはいられません。

ですが、環境破壊による、気候変動。それならば、本質的には「人災」です。

この世は映し鏡。

災害は「社会の脆さと絆」という対局する内面をあぶり出します。

人が人によって人を映し出したものを人が見ている…。不思議な気持ちです。

今井健児

○今後とも「議会だより」をご愛読ください。

広報広聴委員会

委員長　秦野仁美
副委員長　小野沢常裕
委員　榎本真弓
村田桂子
芝間教男
今井健児